

財務諸表に対する注記

1. 継続組織の前提

記載すべき事項は無い。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券は無い。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は無い。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の什器備品(エアコン)は、定率法によっている。
無形固定資産のうちソフトウェアは、定額法によっている。

(4) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は無い。

(5) 引当金の計上根拠及び計上基準

引当金は無い。

(6) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書は、作成不要の公益財団法人である。

(7) 消費税等の会計処理

該当事項は無し。

(8) その他財務諸表作成のための基本となる事項

記載すべき事項は無し。

3. 重要な会計方針等の変更

該当事項は無し。